

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 弘明
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03（6866）0276（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 光潤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03（6866）0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 渡邊 光潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	1,465,838	1,355,261	5,587,101
経常利益 (千円)	147,986	76,258	175,758
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	117,092	49,840	85,197
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	341,380	9,644	59,193
純資産額 (千円)	3,514,807	3,155,495	3,232,135
総資産額 (千円)	5,674,998	5,220,230	5,214,793
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	67.85	28.89	49.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	60.4	62.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調にあるものの、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱動向など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、当社を取り巻く環境におきましては、オーダーメイドスーツにおける企業間競争の激化や消費者の購買行動の変化に伴う販売チャネルの多様化により、厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フローを出せる経営基盤の確立」の方針のもと、収益力向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高13億5千5百万円（前年同四半期比7.5%減）となり、オーダーメイドスーツの受注数量も前年同四半期比11.3%減となり、主要3工場の生産活動へ影響し売上総利益率は2.3ポイント悪化しました。販売費及び一般管理費は物流コスト等見直しに努めましたが、経常利益は7千6百万円（前年同四半期比48.5%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は4千9百万円（前年同四半期比57.4%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

小売事業

オーダーメイドスーツの売上高推移が今年に入り客数減少傾向となり売上高、営業利益ともに減収減益となりました。

その結果、売上高は8億2千万円（前年同四半期比7.2%減）、営業利益8千5百万円（前年同四半期比28.0%減）となりました。

卸売事業

売上高は催事開催日の変更等により販売件数が減少したことによる影響により減収減益となりました。

その結果、売上高2億7千2百万円（前年同四半期比4.8%減）、営業損失1千9百万円（前年同四半期営業損失1千4百万円）となりました。

受託縫製事業

オーダーメイドスーツの受注数量減少による縫製事業の生産活動への悪影響により安定稼働が出来ず減収減益となりました。

その結果、売上高7億5千8百万円（前年同四半期比7.3%減）、営業損失1千1百万円（前年同四半期営業利益2千9百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して5百万円増加し、52億2千万円となりました。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末と比較して2千6百万円増加しました。原材料が前連結会計年度末と比較して増加したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して2千万円減少しました。

負債の部では、前連結会計年度末と比較して8千2百万円増加し20億6千4百万円となりました。これは、主に買掛金等の増加及び未払金等の増加（流動負債その他に含む）によるものであります。

純資産の部においては、主に親会社株主に帰属する四半期純利益4千9百万円の計上をした一方で、剰余金の配当8千6百万円を行った結果、当第1四半期連結会計期間末の株主資本は、前連結会計年度末と比較して3千6百万円の減少となりました。

また、その他有価証券評価差額金は4千万円の減少でありました。

(2) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略・重要な指標等について変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,570,600
計	3,570,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,804,471	1,804,471	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,804,471	1,804,471	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	1,804,471	-	2,727,560	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,719,500	17,195	同上
単元未満株式	普通株式 5,871	-	同上
発行済株式総数	1,804,471	-	-
総株主の議決権	-	17,195	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式16株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区湊二丁目4番1号	79,100	-	79,100	4.38
計	-	79,100	-	79,100	4.38

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は79,126株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.38%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,451,460	1,617,623
受取手形及び売掛金	670,240	499,804
商品及び製品	188,883	182,411
仕掛品	28,946	27,449
原材料	138,735	167,265
その他	63,006	72,905
貸倒引当金	457	299
流動資産合計	2,540,816	2,567,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	233,805	231,297
その他(純額)	358,464	389,304
有形固定資産合計	592,269	620,602
無形固定資産		
その他	19,485	27,007
無形固定資産合計	19,485	27,007
投資その他の資産		
投資有価証券	1,205,133	1,154,943
敷金及び保証金	716,724	710,638
繰延税金資産	27,036	25,579
その他	113,761	114,732
貸倒引当金	433	433
投資その他の資産合計	2,062,221	2,005,459
固定資産合計	2,673,977	2,653,070
資産合計	5,214,793	5,220,230
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,710	331,628
未払法人税等	24,231	19,645
ポイント引当金	52,562	47,139
その他	633,469	716,166
流動負債合計	1,010,975	1,114,580
固定負債		
繰延税金負債	38,125	29,324
役員退職慰労引当金	100,515	101,199
退職給付に係る負債	584,365	574,719
資産除去債務	207,915	207,946
その他	40,761	36,963
固定負債合計	971,683	950,154
負債合計	1,982,658	2,064,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
利益剰余金	498,309	461,882
自己株式	81,154	81,171
株主資本合計	3,144,715	3,108,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,419	47,223
その他の包括利益累計額合計	87,419	47,223
純資産合計	3,232,135	3,155,495
負債純資産合計	5,214,793	5,220,230

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高	1,465,838	1,355,261
売上原価	673,581	654,159
売上総利益	792,257	701,102
販売費及び一般管理費	676,916	656,912
営業利益	115,340	44,189
営業外収益		
受取利息	5	28
受取配当金	24,754	24,457
助成金収入	2,218	1,650
受取手数料	4,671	4,802
雑収入	1,175	1,402
営業外収益合計	32,824	32,341
営業外費用		
支払利息	178	169
雑損失	-	102
営業外費用合計	178	272
経常利益	147,986	76,258
特別損失		
減損損失	-	5,201
特別損失合計	-	5,201
税金等調整前四半期純利益	147,986	71,056
法人税、住民税及び事業税	36,520	18,173
法人税等調整額	5,626	3,042
法人税等合計	30,893	21,215
四半期純利益	117,092	49,840
親会社株主に帰属する四半期純利益	117,092	49,840

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	117,092	49,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224,287	40,196
その他の包括利益合計	224,287	40,196
四半期包括利益	341,380	9,644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	341,380	9,644

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	7,002千円	2,569千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
減価償却費	20,551千円	22,157千円
のれんの償却額	2,858千円	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	86,281	50	2018年3月31日	2018年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,267	50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	883,848	286,297	294,625	1,464,770
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	523,718	523,718
計	883,848	286,297	818,344	1,988,489
セグメント利益又は損失()	119,227	14,192	29,192	134,227

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	134,227
棚卸資産の調整額	1,365
その他の調整額	484
全社収益(注1.)	72,641
全社費用(注2.)	89,678
四半期連結損益計算書の営業利益	115,340

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	820,119	272,667	261,394	1,354,181
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	496,848	496,848
計	820,119	272,667	758,243	1,851,030
セグメント利益又は損失（ ）	85,862	19,654	11,749	54,459

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	54,459
棚卸資産の調整額	1,354
その他の調整額	310
全社収益(注1.)	73,828
全社費用(注2.)	85,142
四半期連結損益計算書の営業利益	44,189

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「受託縫製事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗及び営業所で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び営業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として5,201千円特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	67円85銭	28円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	117,092	49,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	117,092	49,840
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,725	1,725

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。